

控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額
の計算に関する明細書

事業年度	・	・	法人名
	・	・	

第七号の二様式別表一（用紙日本産業規格A4）（第三条・第十条の二関係）〔別紙三十〕

当期分の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算				
当期分の控除限度額	法人税の控除限度額 ①	円	当期分の控除余裕額	
	地方税の控除限度額 ②			国税の控除余裕額 ①-⑦ ⑧
	防衛特別法人税の控除限度額 ③			道府県民税の控除余裕額(①+②+③+④-⑦)又は④のうち少ない金額 ⑨
	道府県民税の控除限度額 ④			市町村民税の控除余裕額(⑥-⑦)又は⑤のうち少ない金額 ⑩
	市町村民税の控除限度額 ⑤			計 ⑧+⑨+⑩ ⑪
	計 ①+②+③+④+⑤ ⑥			
当期の控除対象外国税額 ⑦		当期分の控除限度額を超える外国税額 ⑦-⑥ ⑫		

前3年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細												
事業年度	控 除 余 裕 額									控除限度額を超える外国税額		
	国 税			道府県民税			市町村民税			前期からの繰越額	当期分とみなす額	翌期の繰越額
	前期からの繰越額	当期に加算する額	翌期の繰越額	前期からの繰越額	当期に加算する額	翌期の繰越額	前期からの繰越額	当期に加算する額	翌期の繰越額			
・	円	円		円	円		円	円		円	円	
・			円			円			円			円
・												
・												
・												
・												
合計	⑬	⑭		⑮	⑯		⑰	⑱		⑲	⑳	
当期分	⑧の額	⑳の額	⑧-㉑の額	⑨の額	㉒の額	⑨-㉓の額	⑩の額	㉔の額	⑩-㉕の額	㉖の額	⑭+⑯+⑱の額	㉗-(⑭+⑯+⑱)の額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
前3年以内の控除余裕額の当期の限度額への加算額	国 税	⑬のうち㉑に充てられる額 ㉑		⑭ 円			前3年以内の控除限度額を超える外国税額の当期への繰越額	国 税	⑲のうち⑧に充てられる額 ㉔		円	
	道府県民税	⑮のうち㉑に充てられる額 ㉒		⑯				道府県民税	⑲-㉔のうち⑨に充てられる額 ㉕			
	市町村民税	⑰のうち㉑に充てられる額 ㉓		⑰				市町村民税	⑲-㉔-㉕のうち⑩に充てられる額 ㉖			
	計	⑳+㉒+㉓ ㉗		㉘				計	㉔+㉕+㉖ ㉗		㉘	